

令和5年(2023年)

3月  
5日号

# SOKA

広報そうかアンケート

広報そうか3月5日号の  
意見を聞かせてください！

今後の広報発行物作成時の参考と  
させていただきます。



配布に関する問い合わせ（土・日・祝を除く）シルバー人材センター☎928-9211（松原1・2丁目のみ）見守りネットワーク☎933-9500



## 令和5年度施政方針

令和5年草加市議会2月定例会開会に当たりまして、市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員の皆様をはじめとする市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

### はじめに

私は、昨年10月の市長選挙におきまして、市民の皆様からのご信託を賜り、草加市政を担うこととなりました。私は、これまで埼玉県議会議員を4期15年、衆議院議員を1期4年の経験を積み重ねてまいりました。その間、様々な角度から市民の皆様の声を受けとめ、光のあたらないところに光をあて、政治を通じて世の中に少しでも変化をつくりだしたいとの強い想いで活動してまいりました。

コロナ禍も相まって社会全体に閉塞感を感じる中、愛する草加で暮らす市民の皆様にとって、より一層身近な存在として、暮らしを守り、明るい未来に向け、お一人おひとりの幸せを追求していきたいとの想いで、草加市政を担わせていただくことになりました。新年度を迎えるにあたり、その職務の重責に改めて身の引き締まる思いです。

市長選挙の際、市民の皆様との対話を通じて、声にならない想いを聞き、感じ取り、市政運営を行っていくことをお約束しました。市内で活動・活躍されている幅広い分野の団体や、学生や子どもたち、高齢者の皆様、主婦の方や経営者、お勤めの方など様々なお立場の市民の皆様との対話の場を設けていきたいと考えております。

このように、これからの草加の未来は、市と市議会、そして市民の皆様との対話を通じてパートナーシップを培い、共に手を取り合って築いていきたいと考えています。「だれもが幸せな

まち 草加」の実現に向け、市民の皆様、議員の皆様のご協力を改めてお願い申し上げます。

### これまでとこれから

さて、私が生まれ育ったこの草加市は、これまで急激な都市開発が進むなか、東京近郊のベッドタウンとして栄え、現在では人口25万人を超え県内で6番目に人口の多い自治体へと成長してまいりました。

本市が大きく変貌を遂げたのは、昭和30年代頃からです。

多くの先人の皆様のご尽力のもと、昭和33年に市制を施行、昭和37年には草加松原団地の入居が開始され、草加八潮工業団地が開設されました。



かつての草加松原団地

高度成長の波に乗って本市の人口は飛躍的に増加し、小中学校などの教育施設や上下水道などの都市基盤が整備されてきました。

その後も、東武鉄道の高架複々線化、東京外かく環状道路や東埼玉道路の建設、綾瀬川の改修と放水路の建設、駅前の再開発事業や土地区画整理事業などの大規模プロジェクトにより、都市の骨格づくりが進んできました。

また、市民の皆様の憩いの場であるそうか公園や、噴水を有したまつばら綾瀬川公園などの都市公園の整備、子育て支援の拠点整備、社会教育や地域活動の拠点施設である公民館やコミュ

ニティセンターなど、市民の皆様の生活に密着した施設の整備も進み、令和2年4月には、総人口が25万人を突破し、現在も緩やかな人口増加を維持しております。

さらに、近年では、草加柿木産業団地である柿木フーズサイトの整備が進められ、新田駅周辺の土地区画整理事業も骨格が見えてきました。

また、国により東埼玉道路の自動車専用部が事業化されるなど、広域的に影響を及ぼすインフラ整備も動き出しています。



新田駅西口整備イメージ図

一方、草加のまちは、子育てや子どもの育ち、地域・ふるさとづくりや商業・工業・農業によるまちの元気の創出など、直面する様々な課題を解決したいと願う切実な想いをもった市民の皆様の主体的な活動によって、つくりあげられてきました。保育や生涯学習、まちづくりにおいて、市民の活動が先行し、行政がそれを後追いするような流れを、地域活動の中で育ってきた私自身が身近に経験してまいりました。

そのような中、平成16年に「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」が制定されました。その前文は市議会によって起草され、市民の想いを集約し、本条例によって、市民自治の実現と、市民と市議会そして行政の対等なパートナーシップによるまちづくりの理念が明確に掲げられました。

この理念のもとに設置された草加市まちづくり応援基金を活用した市民団

体の数は、令和3年度までの18年間で132団体にのぼり、地域のにぎわいづくりや市民の健康増進、子育て支援、環境美化などの多岐にわたる分野で、行政では手の届かないきめ細やかな活動を展開し、市民生活を支えていただいています。

私は、本市の最高規範であるこの「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」に掲げられた「だれもが幸せなまち」の実現に向け、草加のまちづくりの担い手であるすべての市民の皆様のお力添えをいただきながら、草加の未来を切り拓くために全力で市政運営に臨んでまいります。

### 社会経済状況等

国内では、令和2年に初めて新型コロナウイルス感染症が確認されて以来、感染拡大を抑制するために、日本のみならず世界各地で社会・経済活動の制限が行われてまいりました。最初の緊急事態宣言以降も感染拡大の波が断続的に到来し、油断のできない状況が続いています。

その一方で、令和3年から始まったワクチン接種に加え、ウイルスの主体が重症化率・致死率の低い変異株に置き換わってきたことにより、令和4年には日本を含む多くの国で感染拡大防止のための社会・経済活動の制限が緩和され、コロナ禍による経済への影響は解消に向かいつつありました。

しかし、ロシア連邦によるウクライナ侵攻が開始されると、世界経済は再び減速を余儀なくされる事態に陥りました。加えて、中国のゼロコロナ政策も世界経済へ打撃を与える一因となりました。

また、日本国内においても米国におけるインフレ抑制のための政策金利引

折り込んである「草加松原太鼓橋ロードレース大会」「スポーツ草加」は、抜いて読んでください。



き上げにより、昨年3月頃から円安が進んだことが経済成長の足かせとなりました。

新型コロナウイルスのパンデミックやウクライナ侵攻により原料不足が深刻化する中での円安は、製造業に打撃を与え、更なるエネルギー価格や物価の高騰を呼び、家計に大きな影響を与えています。円安の傾向は一時期より落ち着いてはいますが、今後も米国を中心とする諸外国の金融政策が日本の金融・為替市場へ与える影響などを注視していく必要があります。

このように混迷を極める社会情勢に翻弄される一方で、我が国は未曾有の人口減少に直面しています。このことは本市も例外ではありません。コロナ禍の出口が見えはじめ、様々な社会経済活動が本格化に向けて動き始めようとしている今、草加の未来を切り拓くため、自治体の地域間競争に遅れを取ることなく「選ばれるまち」となれるよう、様々な施策を通じて、本市の魅力やまちづくりの基本姿勢を力強く発信していかなければならないと考えております。

私は、このような舵取りの難しい状況だからこそ、皆様と手を携えながらしっかりと未来を見据え、だれもが幸せを感じられるための施策を推進してまいります。

### 市政運営の基本的な考え方

令和5年度の市政運営に向けては、私が選挙の際に掲げさせていただいた五大戦略を念頭に、各種事業に取り組んでまいります。

五大戦略の分野は、「福祉政策」「子ども政策」「経済活性化」「まちづくり」「市民が主役」の5つです。

はじめに、一つ目の「福祉政策」では、高齢者・若者・乳児まで「だれ一人取り残さない」福祉を目指します。

高年者をはじめとするお一人おひとりの福祉ニーズを丁寧に把握し、適切な支援につなげていくとともに、ニーズが多様化・複雑化する中で、支援する側も、寄り添う姿勢とともに重層的な支援が行えるよう、様々な担い手との連携も図ってまいります。

次に、二つ目の「子ども政策」では、「子育て・教育のまち」に本気で取り組みます、と掲げています。子育て支援の充実においては、子育ての経済的負担の軽減とともに、保育の多様なニーズに応えていきたいと考えております。

また、教育においては、確かな学力と世界につながる教育の充実を目指します。これらを通じて、子育て世代に魅力があり活力もある草加市として、内外に発信していきたいと考えております。

「子ども政策」の基本は、子どもを中心に据えることです。折しも、国で

は、こども家庭庁の設立にあたって「こどもまんなか社会」を掲げました。本市においても、子どもの権利を尊重し、国同様、政策に子どもの意見を反映するために、子どもたちの声にも耳を傾けていきたいと考えております。

次に、三つ目の「経済活性化」では、国と県のネットワークを駆使して、地域経済の活性化を目指します。創業や事業承継の支援、地元企業の海外展開の可能性を広げるなど事業者への支援に併せ、女性の活躍を後押しし、子育て世代に選ばれる環境づくりを通じた地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、四つ目の「まちづくり」では、安心・安全・環境・暮らしに寄り添うまちづくりを目指します。

地域交通の整備、宿場町としての歴史・文化を活かすとともに、未来につながるまちづくりのために、SDGs未来都市選定に向けた取組を推進してまいります。

最後に、五つ目の「市民が主役」では、本市の最高規範である「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」の理念の実現を目指します。

これは五大戦略の一丁目一番地、根幹となるものです。条例前文では「私たち草加市民は、このまちと人を愛し、デモクラシーの精神にのっとり、このまちが『市民の市民による市民のため』の存在であることを自覚し、すべての市民の自由と平等と公正を保障する『だれもが幸せなまち』をつくりまします」と謳っています。この理念の実現に向け、市と市議会、そして市民の皆様との対等なパートナーシップを推進し、これからの市政を運営してまいります。

また、行政の継続性の観点から、本市の最上位計画である第四次草加市総合振興計画、第二期基本計画との整合を図ることも重要です。五大戦略と総合振興計画はその目指すところに共通性があり、例えば、計画の重点テーマの「持続可能性の向上」には、五大戦略の「福祉政策」「経済活性化」「まちづくり」が、同じく「ブランド力の向上」には、五大戦略の「子ども政策」「経済活性化」が、そして「コミュニティ力の向上」には、五大戦略の「まちづくり」「市民が主役」が対応しているものと考えております。

具体の事業については、市の財政状況や人員体制等を総合的に勘案し新年度から順次着手してまいります。その中の主な事業についてこの後、ご説明いたします。

なお、私はこの五大戦略にプラスアルファとして「対話のために飛び出す市長」を掲げております。価値観が多様化する中で、市民の皆様とのニーズ、ご要望も様々です。市の財政状況を含む現実の中で、何をどう進めていくのか、優先順位をどうつけていくのかを含めて、対話の機会も積極的

に活かしながら、市議会、そして市民の皆様のご理解とご協力のもとで市政運営を担ってまいります。

### 令和5年度の主要事業

こうした基本的な考えに基づき行った新年度の予算編成は、大変厳しい財政状況の中での予算組みとなりました。

新庁舎の建設に一定の目途が付く一方で、全体の歳出は思った程には削減することができず、財政調整基金からの繰入れを過去最大の約55億円とすることで何とか令和5年度当初予算を編成することができました。不安定な社会経済状況の中においては、様々な課題に対し、新たな手法の検討や発想の転換など、不断の努力による柔軟な行政運営が求められます。将来の人口減少や少子高齢化の進展により、今後は更なる厳しい財政運営が見込まれることから、中長期的な視点に立ち、健全な財政を堅持することで、将来にわたって市民の皆様に必要な行政サービスを確実に提供してまいります。

それでは新年度に取り組む主な事業について、第四次草加市総合振興計画、第二期基本計画における3つの重点テーマに沿って述べさせていただきます。

#### 重点テーマ① 五大戦略134 持続可能性の向上

重点テーマの一つ目は、「持続可能性の向上」です。

新型コロナウイルス感染症の確認から3年が経過し、ワクチン接種や治療薬の開発が進む中、新型コロナウイルスとの共存のフェーズを迎え、今後、更なる「ウィズコロナ」の政策を推進する必要があります。

新たな変異株による感染再拡大への不安など、未だ予断を許さない状況が続いておりますが、引き続き感染防止対策の徹底を行いながら、国や埼玉県と連携して社会経済活動との両立を図るとともに、これまでの経験をもとに、市政運営においても柔軟かつ積極的に本市が直面する様々な課題を乗り越えてまいります。

また、将来の人口減少や少子高齢化による人口構造の変化への対応や気候変動による自然災害の激甚化、誰もが被災者となり得る状況にも行政として対応していかなければなりません。

市民の皆様sの生活を守るための取組として、公共施設の維持・更新やインフラの整備等を進めるとともに、誰もが持続的に安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

#### 安全・安心なまちづくり

はじめに、「安全・安心なまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

現在、最終段階を迎えている新庁舎の建設事業につきましては、本年3月

の竣工、5月のゴールデンウィーク明けからの仮オープンを予定しております。待望の新庁舎完成により、これまで分散していた市役所機能が一元化され、利便性の向上が図られるほか、災害時に迅速かつ適切な対応を図るための映像音響機器などを導入した災害対策室が常設されることとなり、災害対策本部の機能も強化されることとなります。

また、庁舎の出入口や窓口等に防犯カメラを設置し、来庁者や職員の安全、関係者以外の侵入防止など、犯罪発生の抑止及び事故発生時の早期解決等に努めるとともに、AIによる窓口案内システムなどの「スマート窓口」を導入し、窓口機能のデジタル化を図ります。



建設がすすむ新庁舎

新庁舎への機能移転後の第二庁舎につきましては、保健センターや郵便局等として活用するため、レイアウト変更に伴う改修工事を行ってまいります。

新庁舎の完成に伴う周辺整備につきましては、市役所周辺の道路改良工事を行うとともに、新庁舎の仮オープンに伴い、駐車場が不足することが予想されることから、中草加郵便局敷地を取得し、駐車可能台数の増加に向けた取組を進めてまいります。

老朽化、狭隘化した草加消防署の建て替えにつきましては、総合的な消防力と多発する自然災害への対応能力の向上が、市民の皆様sの生命や財産を守るうえで必要不可欠であることから、大規模災害にも対応できる施設として、令和7年度中の供用開始に向け、草加八潮消防組合と連携して取り組んでまいります。

また、治水対策のために必要な都市基盤整備につきましては、大型台風や局地的大雨など激甚化する風水害に備え、排水路、排水施設の整備や適正な維持管理など、総合的な治水対策を計画的に進めてまいります。

#### 地域における防災力の向上

地域における防災力の向上につきましては、災害時に避難所となるスポーツ健康都市記念体育館における避難者の受入環境の改善と熱中症対策等に向け、空調設置工事を進めてまいります。

また、指定避難所の開設・運営及び訓練に必要な備蓄品や資機材の更新・充実を図るとともに、自主防災組織における防災士資格の取得に要する費用への補助を行い、自助・共助による災害対応を促進し、「まちの防災力」の強化を図ります。



さらに、災害時に水道本管から直接給水することができる応急給水栓を避難所となる小中学校に整備してまいります。

### 環境課題に対して

気候変動など環境課題に対する取組につきましては、「第二次草加市環境基本計画」の見直しを行い、環境を取り巻く社会情勢の変化に柔軟に対応し、環境の保全と創造に向けた施策を推進してまいります。

近年、人口減少や高齢化、社会的ニーズの変化等を背景に、年々増加している空き家対策の取組につきましては、行政や市民、関係機関・団体の連携により、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、「草加市空家等対策計画」の令和7年度改定に向けた、市内の空き家調査を実施するとともに、空き家の所有者等への助言、指導や財産管理人制度の活用等を行ってまいります。

### 公共交通の推進

地域公共交通の推進に向けた取組につきましては、昨年12月に獨協大学前<草加松原>駅のホームドアが供用開始となりましたが、その他の市内3駅のホームドア設置においても、埼玉県と協調し、東武鉄道株式会社に支援を行ってまいります。



令和4年12月に設置された  
獨協大学前<草加松原>駅ホームドア

### 自治体DX

自治体DXの取組につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、市民の皆様の利便性の向上、業務の効率化などを図るため、Web会議やテレワーク、オンライン申請など、デジタル技術を活用し、自治体DXの取組を進めているところでございます。今後につきましても、デジタル技術を活用し、各業務における課題の解消に取り組むとともに、自治体DXの柱の一つである、業務システムの標準化を進めてまいります。

### 地域経済の活性化

次に、「地域経済の活性化」に関わる取組について申し上げます。

産業振興に向けた取組につきましては、市内中小企業が抱える複合的な課題をワンストップで包括的に支援する拠点を整備し、専門人材による伴走支援を行うとともに、新たな事業展開等を積極的に進める市内中小企業を支援

してまいります。

「草加地域経済活性化事業」の支援を通じた市内事業所の積極的な事業活動の促進と「企業立地促進奨励金」による市内での企業立地に取り組むとともに、個人版ふるさと納税の寄附額の増加を図るため、地場製品のPRを行ってまいります。



令和4年12月にリニューアルした  
伝統産業展示室「ぱりっせ」

また、本市の事業に賛同いただける、市外に本社のある企業からの寄附を受け付けるため、「企業版ふるさと納税制度」を活用し、より多くの企業から寄附をいただけるよう、取り組んでまいります。

私は自立したまちづくり、健全な行政運営に向けて、自主財源の確保による財政力強化は欠かせないと思っております。その取組の一つとして、ふるさと納税制度等をより積極的に活用し「稼ぐ力」につなげてまいります。

### だれもが地域で、いつまでも 元気に暮らせるまちづくり

次に、「だれもが地域で、いつまでも元気に暮らせるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

### スポーツ・健康づくり

スポーツ・健康づくりに関する取組につきましては、草加市スポーツ施設整備計画において、屋外スポーツの恒久的な場の確保を目的として市北東部スポーツ推進地区の整備に向けた用地取得及び事業予定地の造成に向けた取組を進めてまいります。

「そうか みんなで 健康づくり計画」に基づく取組につきましては、出産後のメンタルヘルスケア対策として、新たに産婦健康診査に係る費用を助成するとともに、産後に心身の不調や育児不安がある方、また、家族等から産後の支援が得られない方を対象に、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を行うことで、産後うつや虐待の早期発見等につなげてまいります。

また、男性の罹患者数が増加している前立腺がんの検診を50歳以上の男性を対象に実施し、さらに高齢者のフレイル対策として、保健事業と介護予防を一体的に行う事業を実施してまいります。

### 地域福祉の推進

地域福祉の推進に向けた取組につきましては、複雑化・複合化した課題を

抱える市民の皆様が、地域のつながりの中で気軽に相談でき、孤立化することなく、課題の解決、改善に向けた支援を受けられるよう、重層的支援体制整備事業による包括的な相談支援体制の構築を進めてまいります。

五大戦略に掲げました「なんでも相談窓口」につきましては、重層的支援体制を整備する中で、市民の皆様のニーズに寄り添うサポート体制の構築を図ってまいります。

高齢者の方々に対する取組につきましては、聴力機能の低下により日常生活や会話等に支障をきたしている高齢者等に対し、閉じこもりや認知症の予防の一助となるよう、住民税非課税者に対する補聴器購入費用の助成を行ってまいります。

また、「地域包括ケアシステム」の取組として、地域のつどいの場や住民同士のつながりなど、地域資源の情報サイトを市民の皆様にご利用いただくことで、高齢者支援や介護予防の取組を住民自らが主体となっていくことができるよう支援する体制を推進するとともに、在宅福祉センターきくの里において、高齢者福祉の拠点となる地域包括支援センターを強化・支援する取組などを開始します。

障がい者・障がい児の方々に対する取組につきましては、「児童発達支援センターあおば学園」の新園舎整備を令和6年1月の供用開始に向けて進めてまいります。



児童発達支援センターあおば学園  
整備イメージ図

今後は、指定管理者制度の導入により、民間事業者のノウハウを取り入れることで、知的障がい児に加え、新たに医療的ケア児を含む肢体不自由児等の受入れも開始し、充実した療育を提供できるよう準備を進めてまいります。

また、「障害福祉サービス事業所つばさの森」について、通所者の重度化に伴い生活介護事業を新設します。また、重症心身障がい者の受入れに向けて、施設改修に関する設計業務を行うとともに、同施設の北側に面する障害者就労訓練農場を廃止し、跡地に地域の課題に対応する高機能グループホームの施設整備及び運営を行う民間事業者を選定してまいります。

さらに、令和3年度に策定した「手話言語条例及び障がいのある人のコミュニケーション条例」の推進につきましては、基本理念の普及啓発や手話事業などを充実してまいります。

公営住宅における居住環境の整備に

つきましては、耐震性能が不足している市営住宅及び耐用年数を超えた市営住宅の対策として、西町職員住宅跡地を活用するため、西町職員住宅の解体工事の設計業務等を行ってまいります。

だれもが健康で、いきいきと暮らしていくためには、出歩きとなるまち、移動しやすいまちであることも必要です。コミュニティバスの利便性向上や利用促進を図るため、利用状況等を調査分析するとともに、運行の支援を行ってまいります。



市立病院を中心に市内3路線を運行  
パリポリくんバス

### 重点テーマ② 五大戦略②③ ブランド力の向上

重点テーマの二つ目は、「ブランド力の向上」です。

まちの活力を維持していくためには、市民の皆様にとって「いつまでも住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりを進めていかなければなりません。また、市外の方には、「訪れてみたい、住んでみたい」と思っていたけるまちにしていかなければなりません。そのためには、「草加」という名前に多くの人が魅力を感じていただく必要がありますので、ブランド力を高めながら、シティプロモーションの強化につながるよう、草加の魅力の再発見と構築、内外への発信に取り組んでまいります。

今後も、更なるまちの魅力発信に向けて、都市基盤の整備などのハード面と、にぎわいの創出、子育て支援や教育の充実などのソフト面の両面から取組を進めてまいります。

### 魅力あるまちづくり

はじめに、「魅力あるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

まちづくりの基本となる計画、草加市都市計画マスタープランは、運用開始から本年で7年目を迎え、新型コロナウイルスなどによる社会状況の変化や関連計画などの改正、東埼玉道路の自動車専用部が事業化され、都市計画道路「蒲生・柿木川戸線」も事業化に向けた取組が始まるなど、市街化調整区域を取り巻く状況が大きく変化していることから、市街化区域への編入も含めた土地利用の検討を行うとともに、都市計画マスタープランの中間見直しに取り組んでまいります。

### 都市基盤の整備

都市基盤の整備に関する取組につきましては、引き続き新田駅周辺におけ



る土地区画整理事業を進めてまいります。昨年12月には、新田駅東口の駅前交通広場の暫定的な供用が開始されました。今後も道路や公園などの公共施設の整備を進め、災害に強い良好な街並み、居住環境づくりを目指したまちづくりを進めてまいります。



新田駅東口整備イメージ図

公園・緑地の整備につきましては、本市唯一の総合公園であり開園から約30年が経過する、そうか公園のリニューアルに向けて、基本構想の策定業務を行ってまいります。

また、同公園内のドッグラン広場の運営改善に向けた取組を進めてまいります。



そうか公園

### 草加らしい文化の振興

文化に関する取組につきましては、第11回「奥の細道文学賞」・第5回「ドナルド・キーン賞」の作品募集と1次選考を行うほか、「草加松原」や「松」をテーマとした絵画を全国から公募する第3回「国指定名勝 おくのほそ道の風景地 草加松原展」を開催し、草加松原の魅力を広く発信することにより、草加に息づくにぎわいと活気にあふれた草加らしい文化の振興を図ってまいります。



国指定名勝

おくのほそ道の風景地 草加松原

また、今年は音楽都市宣言が30周年を迎えることから、記念事業の開催などを通じて、音楽のあふれるまちとして、宣言の普及啓発を図ってまいります。



音楽都市宣言30周年記念ロゴマーク

### 観光

観光に関する取組につきましては、市外からの来街者が草加に訪れてみたいと感じ、さらには市民がまちに愛着と誇りを持てるような「まち」にすることを目的として、第三次草加市観光基本計画を策定します。

また、昨年10月に草加マルイ1階に開設した観光案内所の運営に努め、情報発信や観光案内等の拠点としての機能を高めてまいります。



草加市観光案内所

### まちのにぎわいの創出

次に、「まちのにぎわいの創出」についてです。

市内の遊休不動産等を活用したりノベーションまちづくり事業につきましては、これまでも地域資源を活かしたにぎわいの創出に成果を上げており、事業者と消費者が価値観を共有し、経済活動を営む「顔の見える経済循環」が形成されつつあります。令和5年度は、新たに企業版リノベーションスクールを開催するなど、多様な担い手の参画をさらに促進し、なお一層の市内経済の活性化につなげてまいります。



そうかりノベーションまちづくりの取り組みがわかるガイドブックとレポート

また、草加駅東口駅前広場の整備につきましては、ロータリー内歩道部の舗装等を整備し、草加の顔として誇れる姿に整備してまいります。

### 子育てをしたい・教育を受けたいと思えるまちづくり

次に、「子育てをしたい・教育を受けたいと思えるまちづくり」についてです。こちらにつきましては、五大戦略に掲げたように「子育て」と「教育」の二つに分類して、推進してまいります。

### 子育て

まず、一つ目の「子育て」につきましては、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充を目的に、その中核となる機関として、令和6年4月からの「こども家庭センター」設置に向け、準備を進めてまい

ります。

また、厳しい経済状況を踏まえ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療費の支給対象となる子どもの年齢を「通院15歳年度末、入院18歳年度末まで」から「通院・入院ともに18歳年度末まで」に拡大し、令和6年度からの支援開始に向けて制度設計を行ってまいります。これは戦略の中に掲げた施策を実現するものであり、市の財政状況が厳しい中においても将来に向けた投資と捉え、必ず実行すべき施策と判断し、事業実施に向けて取り組んでいくことを決断いたしました。

子どもの豊かな育ちのためには、おいしい給食の提供や保育環境の整備も重要な施策です。

全国に誇る草加のおいしい学校給食を守り、食材の価格高騰の中でも、保護者の負担を増やすことなく、これまでと変わらない量と質の給食を提供できるよう、小学校及び中学校に対して給食食材費の支援を行ってまいります。



給食甲子園で入賞した高砂小の給食

また、瀬崎児童クラブを開設しているプレハブ校舎の老朽化の状況を考慮して、学校敷地内に新たに児童クラブを建設するほか、公立保育園の耐震化も園児の安全を第一に配慮しながら順次進めてまいります。

### 教育

二つ目の「教育」につきましては、戦略の中でも特に想いを込めておりますが、今後のグローバル化社会をたくましく生き抜くための英語教育及び国際理解教育の推進を目指し、質の高い語学指導助手の直接雇用を増員します。また、全国や県の学力・学習状況調査を分析した結果に基づき、児童生徒の学力向上を目指して補習等を行います。また、小学3年生から中学2年生までを対象とした市独自の学力調査を実施し、児童生徒一人ひとりの学習の達成状況・課題を把握し、学習内容の確実な定着を図ってまいります。

医療的ケアを必要とする児童生徒に対しては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を適切に行うために医療的ケア実施支援の充実に努めます。また、階段昇降時に支援を必要とする児童生徒に対して、階段昇降車を配置し、個に応じた支援の充実に努めます。

平和教育に関する取組につきましては、次世代を担う中学生を広島に派遣する平和大使事業を行うとともに、全中学校において、広島で実際に被爆を体験された方の講話や、その体験をも

とにした演劇を実施することで、平和や命の大切さについての理解を深めてまいります。



令和4年10月開催 平和の日記念講演

また、草加小学校の西校舎を活用して昭和58年に開館した歴史民俗資料館が令和5年度で40周年を迎えることから、開館40周年を記念した企画展を開催してまいります。



国登録有形文化財の歴史民俗資料館

大学との連携につきましては、戦略で掲げたように、地域の宝である獨協大学や文教大学東京あだちキャンパスなどと連携を行い、大学と市民による協働のまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

### 重点テーマ③ 五大戦略4/5 コミュニティ力の向上

重点テーマの三つ目は、「コミュニティ力の向上」です。

新型コロナウイルス感染症の拡大による行動制限が緩和され、日常生活や経済社会活動が正常化に向かう中で、感染防止対策を図りつつ、地域におけるイベントや会合など、地域のコミュニティ活動も再開されております。

まちづくりを推進するためには、最大の社会資源である「人」の力、人と人とのつながりによる「地域」の力が必要となります。

まちづくりの主役である市民の皆様に、草加の誇る市民力を最大限に発揮していただき、地域自らが様々な課題を認識、共有し、主体的に解決する力の醸成を図り、行政が市民と一体となり、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

### 市民協働によるまちづくり

はじめに、「市民協働によるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

コミュニティ力とは、市民の皆様との協働によって養われる力です。そしてその力の発揮こそが、草加市みんなでまちづくり自治基本条例が掲げる「だれもが幸せなまち」を実現することにつながると考えます。

まず、市民、市議会、市の対等なパートナーシップによるまちづくりにつきましては、みんなでまちづくり会議をはじめとする同条例に基づく環境整



備・参画手続により、まちづくりを進めてまいります。



【みんなでまちづくり会議スピノフ企画】  
大学生と若手職員でこれからの草加を話しました

多忙でオンサイト会議への出席が難しい働く世代や子育て世代などの参画を促すためにも、オンライン方式による会議の開催などの工夫をしながら、より積極的に市民の皆様との対話の場を整備してまいります。

また、同条例第29条に基づき市民検証委員会を開催し、条例の目的にかなった取組が行われているかを検証してまいります。

さらに、次世代を担う子どもたちに「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」を理解してもらうため、副読本を作成し、市内小学校に配布します。



みんなでまちづくり副読本Vol.3

行政のパートナーとして魅力ある地域づくりを行っていただいている町会・自治会につきましては、引き続き活動支援と加入促進を進めるとともに、町会等が存在しない地域において、新たな町会の設立に向けた支援を実施してまいります。

実際のまちづくりの一環としては、谷塚駅西口地区における「谷塚駅西口地区まちづくり権利者協議会」との協

働による利便性や防災機能向上、良好な住環境づくりの構築を目指し、令和6年度までの基本計画策定に向けて取り組んでまいります。さらに地域で活動を行っている方々との連携による社会実験の実施など、地域一丸となつてのまちづくりを目指します。

### 市民活動・支え合い

次に、「市民活動・支え合い」に関わる取組について申し上げます。

草加で共に生きる方の中には、ロシア連邦によるウクライナ侵攻から逃れてきた方もいらっしゃいます。市内に住まう避難民の方については、今後も医療費の支給や公営住宅の提供等の支援を継続して行います。

また、障がいのある方々がこれまで以上に暮らしの豊かさや地域社会とのつながりを実感できる「福祉プラスのまちづくり」として、地域における障がい者の社会参加促進等につながる取組を実施し、お互いが尊重し支えあう共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。



福祉+プラスのまちづくり講演会

### 女性の積極的な登用

また、特定の重点テーマには位置づけられませんが、市政運営にあたり、女性の積極的な登用を推進してまいります。意欲・能力のある女性職員を管理職等に登用を図る上では、様々な事情をもつ方でも仕事と家庭の両立が図れるよう、できる限り寄り添いながら、適切な人物にその任を担ってもらえるようにしてまいります。

以上が令和5年度に取り組んでいく

主な事業でございます。

また、本市の取り組む全ての分野を網羅した最上位計画である、第四次草加市総合振興計画は、平成28年度の策定から、本年度で8年目を迎えます。

本市を取り巻く社会情勢が大きく変化する中で、令和6年度から始まる第三期基本計画につきましては、これまでの成果や課題などを踏まえ、時代の変化に対応した計画となるよう、策定作業を進めてまいります。

### むすびに

私は、先月9日、獨協大学35周年記念館アリーナにおいて開催された「二十歳のつどい」に参加し、皆様のこれからの人生へのエールを送るとともに、是非、草加の未来に向けたまちづくりに、力を貸していただきたいです、とお願いをさせていただきました。



二十歳のつどい

市長就任以来、私は、「だれもが幸せなまち 草加」を市のステートメントとして掲げてきておりますが、何をもって幸せとを感じるかについては人それぞれかと思ひます。

私が考える幸せとは、「周りから大切にされていること、愛されていること」を実感し、自分自身をかけがえのない大切な愛すべき存在だと感じられること」「自分が属する社会の一員として、その社会に貢献している、その社会をつくり上げている一人だと感じられること」また「自分の可能性が最大限に開花されること」などであると考えています。

私は、市民のお一人おひとりが、このような幸せを感じるまちづくりをしていきたいと考えています。そのためには市民の皆様、市議会の皆様のお力が欠かせません。市民自治の原則にのっとり、様々な機会を捉えた対話を通じて市民の皆様とのつながりを深め、一緒にまちづくりを進めていきたいと思ひます。

そして、本市の魅力を常に発信することで、これからの将来、人口減少により自治体間競争がさらに激しくなる中においても、選ばれるまちとなっていくことが重要であると考えます。市の持続可能性を高めるためにも、子育て世代の皆様を選んでいただけるよう、インパクトとメッセージ性の高い手法を検討しながら、子育てや子育て・教育に係る直接的・間接的な政策に関する発信力を高めてまいります。

また、庁内においても草加の未来を見据え、全庁一丸になって取り組む活力を生み出していくことも大切であると感じています。部局の垣根を越えた職員の交流を促進し、若手職員が積極的に業務の改善や事業の企画提案を行えるような雰囲気づくりにも努めてまいります。

5月の連休明けには新庁舎への移転が行われ、新しい環境での市政運営がスタートします。明るく希望に満ちた草加の未来に向けた大きな一歩を、皆様と共に踏み出すことを期待しています。

最後になりますが、本市の発展のため、市民の皆様、市議会の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和5年度の市政に臨む所信といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

草加市長

山川 百合子

## 出産・子育て応援給付金

☎保健センター ☎922-0200 ☎922-1516



▲市ホームページ



子育て費用の負担軽減を目的に、妊娠・出産の際に出産応援給付金、子育て応援給付金を支給します。また、妊娠初期から出産・子育てまでの必要な支援につなぐ相談支援も一体的に実施します。

■対象 令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した人、生まれた子を養育している人。

■支給額 出産応援給付金：5万円（妊婦1人当たり）  
子育て応援給付金：5万円（子1人当たり）

■申請方法 妊娠・出産後の専門職との面談後に申請書類を交付します。

①出産応援給付金 母子健康手帳交付時に面談後に交付

②子育て応援給付金 生後2か月頃の訪問（こんにちは赤ちゃん訪問等）後に交付

以下の人には3月下旬から申請書を送付します

申請書が届いたら、6月30日(金)までに必要書類を添付し申請して下さい。

2月1日以降に転入した人で、給付金を受けとっていない人は相談を。

令和4年4月1日～同5年1月31日に妊娠届を提出し、2月1日以降に出産予定の人

出産応援給付金の申請書を送付。子育て応援給付金の申請書は上記②の際に交付します。

令和4年4月1日～同5年1月31日に生まれた子を養育している人

出産応援、子育て応援給付金の申請書を送付。

## 新庁舎落成式に参加する 草加の未来を担う 学生を募集



現在建設中の市役所本庁舎の完成を祝い落成式を行います。この落成式では、市民の皆さんに愛される庁舎になることを願い、市の未来を担う学生の参加者を募集します。これから市民の皆さんに長く使われる庁舎の門出に立ち会ってみませんか。

■日時 4月22日(土)午前10時

■場所 市役所新本庁舎

■対象 市内在住・在学の小学生～大学生

■定員 小学生4人、中学生3人、高校生2人、大学・専門学校生3人

応募者多数の場合は抽選。

☎3月24日(金)までに、電話または専用フォーム（QRコード）で総合政策課へ。☎922-0749 ☎927-4955



▲専用フォーム



職場の健康保険をやめた時・入った時等は  
国民健康保険の届け出を

閩保険年金課☎922-1592☎922-3178

右表に該当する人は、保険年金課またはサービスセンターで国民健康保険（以下、国保）の届け出をして下さい。

届け出に必要なもの

- ・右表の該当する項目の必要書類
- ・本人確認書類（運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等）
- ・マイナンバーが分かるもの（マイナンバーカード・通知カード等）
- ・委任状（別世帯の人が届け出をする場合。なお、保険証は本人の住所地へ郵送します。）

国保への加入・脱退の届け出は速やかに

国保に入る届け出が遅れると、国保の資格が発生した月の分（職場の健康保険をやめた月など）から国民健康保険税を課税するため、さかのぼって保険税を納めることになります。

また、国保をやめる届け出が遅れると、国保加入が継続しているとみなされるため、職場の健康保険料と国民健康保険税を二重に納めてしまうことがあります。

| ●国保に入る時             | 必要書類           |
|---------------------|----------------|
| 他の市区町村から転入してきた時     | 他の市区町村の転出証明書   |
| 職場の健康保険をやめた時        | 職場の健康保険をやめた証明書 |
| 職場の健康保険の被扶養者でなくなった時 | 被扶養者でなくなった証明書  |
| 子どもが生まれた時           | 扶養者の保険証        |
| 生活保護を受けなくなった時       | 保護廃止決定通知書      |
| 外国籍の人が入る時           | 在留カード、パスポート    |

| ●国保をやめる時          | 必要書類                                |
|-------------------|-------------------------------------|
| 他の市区町村に転出する時      | 保険証                                 |
| 職場の健康保険に入った時      | 国保と職場の保険証（後者が未交付の場合は、加入したことがわかる証明書） |
| 職場の健康保険の被扶養者になった時 |                                     |
| 死亡した時             | 保険証                                 |
| 生活保護を受け始めた時       | 保険証、保護決定通知書                         |

| ●その他                 | 必要書類                        |
|----------------------|-----------------------------|
| 市内で住所が変わった時          | 保険証                         |
| 世帯が分かれたり、一緒になったりした時  |                             |
| 世帯主や氏名が変わった時         |                             |
| 修学や施設入所のため、別に住所を定める時 | 保険証、在学証明書または入所証明書、他市区町村の住民票 |
| 保険証を紛失・汚れて使えなくなった時   | －                           |

ひとり親家庭のお母さん、お父さんの資格取得を応援します

●自立支援教育訓練給付金 ●高等職業訓練促進給付金

閩子育て支援課☎922-1476☎922-3274

ひとり親家庭のキャリアアップのための資格取得費用の補助や長期にわたる資格取得のための給付金。いずれも支給には事前審査があります。

両給付金とも、条件・支給額等を受講開始前、もしくは入校前に問い合わせ、相談して下さい。

○自立支援教育訓練給付金

医療事務、介護職員初任者研修など、雇用保険制度の指定教育訓練講座を受講した人に、費用の一部を支給します。

■事前確認

申請前にハローワークで教育訓練給付金受給資格の確認が必要です。対象講座は厚生労働省ホームページ（QRコード）で検索できます。

■対象者 次の全てを満たす場合

- ①20歳未満の子を養育するひとり親家庭等の親で児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準にある
- ②訓練を受けることが就職やキャリアアップに必要と認められる
- ③過去に自立支援教育訓練給付金の給付を受けたことがない

■支給月額

受講費用の60％（上限20万円。受講費用は2万円超であることが条件。雇用保険法による教育訓練給付の受給資格がある場合は差額支給）



▲厚労省ホームページ

○高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭等の親が、看護師、保育士、社会福祉士、介護福祉士、歯科衛生士、調理師など、就労に結びつきやすい資格を取得する際に、就学中の生活費等の一部を支給します。

■条件 1年以上の課程を修了し、その資格取得が見込まれること。就労しながら資格取得を目指す場合は通信制も対象です。

■対象者 次の全てを満たす場合

- ①20歳未満の子を養育するひとり親家庭等の親で児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準にある
- ②求職者支援制度における職業訓練受講給付金、雇用保険法の教育訓練支援給付金等を受けていない
- ③過去に高等職業訓練促進給付金の給付を受けたことがない

■支給月額

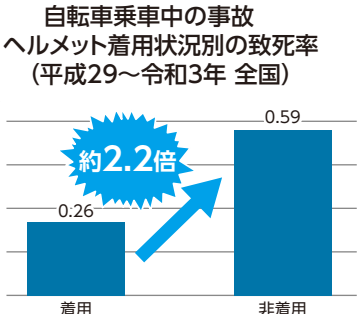
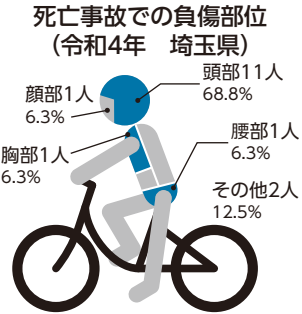
- ・非課税世帯 10万円（最終学年の12か月間は14万円）
- ・課税世帯 7万500円（最終学年の12か月間は11万500円）

■支給期間 4年を限度に修業する全期間

入学金等の修学準備費用を貸し付ける県事業（限度額50万円。連帯保証人がいる場合は無利子、条件により返済免除）もあります。

4/1  
から

自転車に乗る全ての人のヘルメット着用が  
努力義務に 閩交通対策課☎922-1641☎922-1030



自転車乗車用ヘルメットは

- ・SGマーク等で安全を確認し購入しましょう。
- ・あごひもを確実に締める等、正しく使用しましょう。

改正道路交通法の施行により、4月1日から自転車に乗る全ての人の乗車用ヘルメットの着用が努力義務になります。令和4年の県内の自転車事故の死者のうち、約69％が頭部に損傷を受けていました。また、ヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用時に比べて約2.2倍高いことが分かっています。万が一の事故に備え、頭部を守ることが重要です。

自転車に乗る際は「命を守るヘルメット」の着用に努めましょう。

令和5年度「入って安心!RinRinそうか」申し込みは早めに

市推奨の自転車保険です。4月1日補償開始を希望する場合は、3月17日(金)までに加入手続きを。市役所の特設窓口は3月17日で終了(以後は郵便局で加入手続き可)。加入日により補償開始日が異なります。詳しくは市ホームページ、パンフレット等で確認を。



## 「草加モノづくりブランド」新たに2製品・1技術・1食品が認定

問産業振興課

☎922-3477 ㊟922-3406

草加モノづくりブランド実行委員会では、市内の優れた工業製品・技術・食品を認定しています。

今年度は新たに2製品、1技術、1食品を認定。この制度は平成18年から始まり、現在までに36製品、5つの技術と4つの食品が認定されています。実行委員会では、引き続き全国に広く認定製品等を発信し、販路拡大を支援していきます。

### 認定製品

#### フィンスイミング用・競技用シュノーケル

足ひれ（フィン）を使用し水面・水中を進む競技「フィンスイミング」向け競技用シュノーケル。日本人の体形に合わせたパイプ径を採用し、パイプと固定具の脱着が工具1つで可能である。パイプ回り止めを固定具に備える独自の工夫がされている。

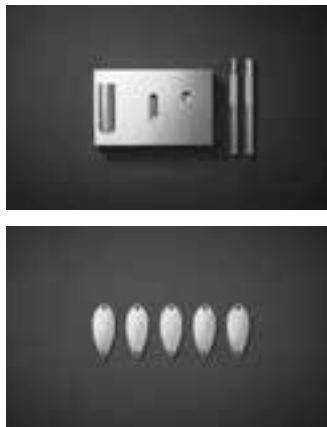


#### HORi-Lab

代表者 堀本 晋哉 旭町1-4-21  
渡辺マンション1-506 ☎090-7906-6933

#### PESCA CRAFTS (ペスカ クラフツ)

「打ち出し（叩き出し）」の技法を使い、金属板から自分の手で釣具のスプーンルアーを作るキット。2種類のスティックとハンマーを使って、スプーンルアーのもととなるチップを叩いて形作っていく。チップは銅板製なので、加工がしやすく、初めての人でも簡単にスプーンルアーを作ることができる。



#### 株式会社草加ネジ

代表者 英 利昭 稲荷1-4-38 ☎925-7997

## 草加モノづくりブランド認定証贈呈式 「草加でいちばん大切にしたい会社大賞」・ 「経営革新チャレンジ企業」表彰式・記念講演

上記の認定製品・技術・食品の認定証贈呈式を行います。贈呈式では、認定製品等の展示を行います。

また、同日には「草加でいちばん大切にしたい会社大賞」「経営革新チャレンジ企業」受賞企業の表彰式と、人を大切にする経営学会会長の坂本光司氏による記念講演を行います。広く市民の皆さんの参加を募集します。

■日時 3月25日(土) 午前10時～

■場所 草加商工会議所 ■定員 70人

☎電話またはファクスで商工会議所へ。☎928-8111 ㊟928-8125



坂本光司氏

### 草加でいちばん大切にしたい会社大賞

従業員、顧客、地域等の人を大切にする経営を実践する事業者を表彰します。

#### 【大賞】

株式会社長谷川製作所

#### 【特別賞】

株式会社高千穂保険事務所

株式会社潤製作所

### 経営革新チャレンジ企業

市経営革新チャレンジ支援事業補助金を活用し果敢に経営改善にチャレンジした事業者を表彰します。

#### 【表彰企業】

株式会社CANNOA

株式会社MIYA

### 認定技術

#### 裸眼3Dディスプレイにおける連続柄および塩ビ等への印刷応用技術

裸眼3D印刷においてこれまで難しかった直線柄・連続柄の作成技術を開発。さらに、アクリル基盤への印刷だけでなく、これまで難しかった塩化ビニール基盤製品を開発し、軽量化や丸めるなどの変形が可能に。



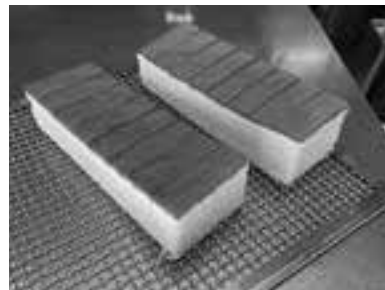
#### アケボノスクリーン株式会社

代表者 永井 理恵 瀬崎4-20-18 ☎928-8261

### 認定食品

#### しみずや 特製カステラ

草加で60年以上愛され続けている特製カステラ。季節ごとに砂糖と蜜の分量を変え水分量を調整することでしっとりした食感を出し、程よい甘さにこだわり、1本1本丁寧に手作りされている。



#### 有限会社御菓子司清水屋

代表者 三田 修 住吉1-3-28 ☎922-2563

## 新たな手回の詐欺電話です 民生委員を名乗る 電話に注意!



問くらし安全課☎922-3607 ㊟922-1030

福祉政策課☎922-1234 ㊟922-1066

令和4年11月頃から、高年者宅等に「市職員」、「警察」、「民生委員」などと名乗り、家族構成を聞き出そうとする電話がかかってくる事案が発生しています。

詐欺事件等につながる可能性もあるため、不審な電話や訪問には注意して下さい。

### 被害対策



- 家の電話は留守番電話に設定し、不審な電話には出ない。
- 不審な電話だと思ったらいったん電話を切り、家族や警察（☎943-0110）に相談する。
- 「民生委員」を名乗る怪しい人物から連絡があったら、氏名（フルネーム）を尋ね、いったん電話を切り、福祉政策課または社会福祉協議会（☎932-6770）に実在する民生委員か確認する。



## 情報コーナー

・定員のある催しもの等で特に指定のないものは先着順 ・催しもの等の参加時は飲み物と筆記用具持参で  
凡例 図…問い合わせ先 国…申し込み HP…ホームページ QRコード…ウェブ・メール

# すとりーと

対象は市内在住・在勤・在学者。  
問い合わせは各担当先へ。

## 納税・納付

## 日曜・夜間納税窓口

市役所第2庁舎 ・納税課 ・後期高齢者・重心医療室

日曜 9時～12時30分

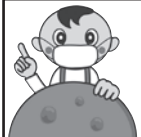
夜間 水(祝・休を除く) 21時まで

納税は便利な  
口座振替で

## 新型コロナ感染の疑いがあるとき

①または②で検査をする

①薬事承認された抗原定性検査キット、無料検査場(無症状の人) ②かかりつけ医  
かかりつけ医が無い場合 ☎048-762-8026または医療機関検索システムで検索



広報掲載の催事は、感染防止対策を講じて開催します

中止・延期の場合があるため最新情報は市HP等で確認を。発熱などがある場合は参加を控えるなど、基本ルールを守って下さい。

陽性の場合 自身での届出が必要です

①の内  
12～64歳の人  
確定診断登録窓口  
(受付24時間)



②の人(65歳以上、妊婦、重症化リスクが高いと医師が判断した人は登録不要)  
陽性者登録窓口(受付24時間)



①の内12歳未満の人と65歳以上の人、妊婦、基礎疾患を有する人は医療機関を受診して下さい。

陽性者登録窓口コールセンター ☎0570-007-989 (9時～18時)  
体調悪化時は早めに陽性者相談窓口へ ☎0570-089-081



## お知らせ

### 愛の献血

①草加駅東口…3/10㊦10時～11時45分、13時～16時。②獨協大学前(草加松原)駅西口…3/10㊦10時～16時。③ベルクス草加青柳店…3/23㊦10時～12時、13時15分～16時。献血の日時等は変更になる場合があります。埼玉県赤十字血液センターHPまたは電話で確認を。☎同センター ☎048-684-1511

### 一部金融機関で市税等の納付の取り扱いが変更

4/1から、三井住友銀行、三井住友信託銀行での、市税等(税金、手数料、保育料、水道料金等)の納付の取り扱いが以下の通り変更になります。

■三井住友銀行 窓口での納付は不可。口座振替での納付は可。

■三井住友信託銀行 窓口、口座振替とも納付は不可。

☎会計課 ☎922-2437㊦922-3268、水道営業課 ☎927-2220㊦927-1561

### シティパーキングアコス 定期駐車券販売を休止

設備の不具合により、定期駐車券の販売を休止しています。また、一部区画の利用を制限しています。復旧のめどが立ち次第、広報そうか等でお知らせします。不便をおかけしますが、しばらくの間、協力をお願いします。☎都市計画課 ☎922-1896㊦922-3145

### 義援金、救援金等受付中

2023年トルコ・シリア地震やウクライナなどの大規模災害、人道危機等にかかる救援金や義援金を受け付けています。場所は福祉政策課。皆さんから寄せられた義援金・救援金は、日本赤十字社を通じその全額が救助活動支援・復興支援のために使用されます。皆さんの協力をお願いします。なお、受領書の発行が必要な場合は申し出て下さい。同課で仮受領書を発行した後、日本赤十字社埼玉県支部から本受領書が郵送されます。☎日本赤十字社埼玉県支部草加市地区(福祉政策課内) ☎922-1234㊦922-1066

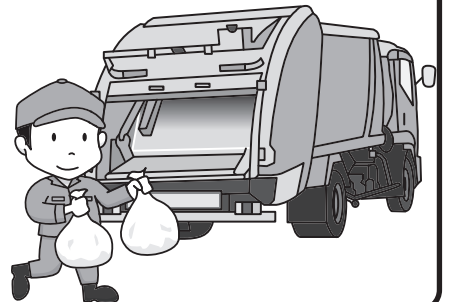
### マイナポイント申込は5月末まで

マイナンバーカードの取得などでもらえるマイナポイントの申込期限が5/31㊦になりました。スマートフォン(マイナポイントアプリとマイナポータルアプリが必要)や第2庁舎1階の申込端末から手続きできます。マイナン

バーカード、数字4桁の暗証番号、受け取るポイントの決済サービスIDとセキュリティコード、通帳(銀行カードでも可)を持参して下さい。2月末までのカード申請者が対象。詳細は総務省HPまたはマイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178へ。☎IT・市民サービス推進室 ☎922-1974㊦922-1294

## 松原4丁目地区は(水)(土)に可燃ごみ収集曜日が変わります

現在㊦㊦に収集している松原4丁目地区の可燃ごみ収集が、4月から㊦㊦に変わります。なお、不燃ごみ(第2・4㊦)、資源物(第1・3㊦)の収集曜日は変わりません。皆さんの協力をお願いします。☎廃棄物資源課 ☎931-3972㊦931-9993



### 撮影場所や展示会にも利用してください

## 漸草庵 一百代の过客

☎草加市文化会館 ☎931-9325㊦936-4690

本格的な和風建築が目立つ漸草庵は市内外の皆さんが利用できる日本文化芸術関連施設です。使用用途と予約開始日は以下の通り。詳細は草加市文化会館HPで確認して下さい。

### ●使用用途

日本文化振興の場として貸し出します。茶道、華道、和楽器演奏の他、結婚式や七五三等の撮影場所としても利用できます。

- ・利用の際は利用日前日までに利用内容等の事前打ち合わせを。
- ・想定している主な用途(その他の利用についての相談可)

茶道、華道、着付け、短歌、俳句、書道、和楽器(三味線・箏等)、詩吟、謡曲、日本舞踊、能、狂言、落語、講談、展示(書・文学・絵画等)、撮影場所(結婚式・成人式・七五三等)

### ●予約開始日

- ・市内在住者 利用日の6か月前の月の1日から
- ・市外在住者 利用日の3か月前の月の1日から

㊦草加市文化会館窓口または電話で(6ヶ月前の月の1～10日は窓口のみ)。電話予約の場合は7日以内に同館窓口で手続きして下さい。予約後に利用内容の事前打ち合わせと申請書の提出が必要です。なお、まんまよやくシステムからは予約できません(空き状況の照会は可)。

### コミュニティのミライを考えよう!

## まちづくりタウンミーティング

3/21㊦13時30分～16時 高砂コミセン&オンライン

まちづくりに関わっている市民とまちづくりの専門家とのクロストーク等の他、コミュニティプランに基づく活動の成果発表を行います。

●日時 3/21㊦13時30分～16時

●会場・定員 高砂コミセン・60人、オンライン(zoom使用)・定員なし

●プログラム ①成果発表 ②基調講演(講師2人) ③クロストーク



藤村龍至氏  
建築家/  
東京藝術大学  
准教授



石阪督規氏  
埼玉大学教授/  
同大学キャリア  
センター長

㊦3/14㊦までに都市計画課・市HPで配布する申込書を同課へ。  
ファクス、メール(QRコード)も可。☎922-1790㊦922-3145





事業者向け  
インボイス制度説明会



①川口市立青木会館…3/22㊥10時～、14時～。②SKIPシティ…3/27㊥10時～、13時～、15時～。事前登録制。詳細は国税庁HP（QRコード）で確認を。☎川口税務署 ☎048-252-5141

商品車の軽自動車税  
課税免除申請は4/3㊥～10㊥に

古物営業法に定める古物商の許可を受けている中古自動車販売業者が令和4年4/2以降に取得し、商品として所有している軽自動車は、申請により令和5年度の軽自動車税（種別割）が免除されます（車両登録上の所有者及び使用者が申請者と同一であること、令和3・4年度の軽自動車税（種別割）を滞納していないことが条件）。㊥4/3㊥～10㊥に市民税課で配布する申請書（市HPからも入手可）に、古物商許可証の写し・自動車検査証の写し・車を商品として展示している状態の写真（ナンバープレートが読み取れるもの）を添えて同課へ。☎922-1049㊥920-1502

自衛官を募集

防衛省では①一般幹部候補生、②一般曹候補生を募集します。応募資格は①22歳以上26歳未満、②18歳以上33歳未満。受付期間は①4/14㊥まで、②5/9㊥まで。☎自衛隊朝霞地域事務所 ☎048-466-4435



市の審議会等を傍聴できます。定員5人（当日先着順）。なお、市内在住の聴覚障がい者で手話通訳者の派遣を希望する場合は、会議開催1週間前ま

でに各担当事務局へ連絡を。  
■障がい児支援協議会〈子育て支援課 ☎922-1483㊥922-3274〉…3/13㊥10時～ 子育て支援センターで  
■在宅医療・介護連携推進協議会〈長寿支援課 ☎922-2862㊥922-3279〉…3/20㊥13時30分～ 保健センターで  
■介護保険推進委員会〈長寿支援課 ☎922-1342㊥922-3279〉…3/22㊥14時～ 市役所西棟第2・3会議室で  
■振興計画審議会〈総合政策課 ☎922-0749㊥927-4955〉…3/22㊥19時～ 市役所西棟第1・2会議室で  
■障がい者施策協議会〈障がい福祉課 ☎922-1436㊥922-1153〉3/24㊥14時～ 市役所第二庁舎第1・2委員会室で  
■地域包括支援センター等運営協議会〈長寿支援課 ☎922-2862㊥922-3279〉…3/29㊥13時30分～ 高砂コミセンで



市民交流活動センター

3/11㊥（荒天時19㊥に順延）は電気設備の点検のため、同館内の谷塚児童センター・青少年交流センター・市民活動センターは臨時休館します。☎市民活動センター ☎920-3580㊥925-1872



令和4年7～12月に、市へ寄せられた善意です。敬称略。  
《文化観光課へ》▼顕彰記念碑、テレビモニター他 ドナルド・キーン先生を顕彰する会 《総務企画課へ》▼書籍 ドナルド・キーン先生を顕彰する会 ▼跳び箱（株）武蔵野銀行草加支店 《みどり公園課へ》▼水質改善・活性化装置 そうか公園の修景池をきれいにする会 《環境課へ》▼空気清浄

機他（株）ノジマ 《市内小・中学校へ》▼給食用食器 込山順邑 《危機管理課へ》▼空気清浄機 ダイキン工業（株）東京支社草加事業所 ▼避難所のトイレ用手すり SMC（株）草加事業所 《障がい福祉課へ》▼介助ブレーキ仕様車椅子 埼玉県トラック協会草加支部 《子育て支援センターへ》▼キャラクタータオル 草加商工会議所青年部 ▼クリスマスプレゼント（菓子）草加中央ボランティアクラブ



3/11㊥11時30分～15時30分。会場はシェアアトリエつなぐば（八幡町935-4）。やりたいことや得意なことから自分らしい仕事を生み出し、地域にアクションを仕掛ける講座「わたしたちの月3万円ビジネス（3ピズ）」の受講生12人が、様々なビジネスアイデアを発表します。☎産業振興課 ☎922-3477㊥922-3406



3ピズマーケット  
～月3万円ビジネス実践市～

3/14㊥10時～11時。会場は市民活動センター。カフェに行くような気軽な気持ちで話してみませんか。今回のテーマは「ボランティアの基本～拠点とお金」です。定員8人。㊥3/6㊥から同センターへ。☎920-3580㊥925-1872

こんにちは。市長の山川百合子です。現在、草加市議会2月定例会が行われていますが、開会日である2月22日に「令和5年度施政方針」を発表しました。施政方針とは、市長がどのような考えや方針で市政をすすめていくかをお伝えするものです。選挙の際に掲げた「五大戦略」を念頭に各種事業に取り組んでいくことはもちろんのこと、これまで市が行ってきた必要な事業についても発展的工夫なども行わなければなりません。厳しい草加市の財政状況がみえてくる中で、草加市の今後を見据え、知恵と工夫で魅力ある草加のまちづくりに取り組みます。

市民の皆さまにとっての「幸せとは」なんですか？アンケートページ（QRコード）でお声をお伺いできれば嬉しいですね。

協働のひろば  
「市民活動カフェ」

3/14㊥10時～11時。会場は市民活動センター。カフェに行くような気軽な気持ちで話してみませんか。今回のテーマは「ボランティアの基本～拠点とお金」です。定員8人。㊥3/6㊥から同センターへ。☎920-3580㊥925-1872

バウンドテニス講習会

4/2㊥9時30分～11時30分。会場は市民体育館。デモンストレーション見学と実技アドバイス。定員15人。料金500円。室内靴、あればラケット持参。㊥3/24㊥までに同館へ。☎㊥936-6239

**みんなの健康**

**問保健センター**

〒340-0016 中央1-5-22  
☎922-0200 ㊥922-1516

※会場の記載がないものは保健センター  
※費用の掲載のないものは無料  
※持ち物等は申し込み時に確認を

**母子保健** 転入者は母子健康手帳を準備の上、保健センターへ連絡を

|                                                                                                       |                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| <p>こんにちは赤ちゃん訪問</p> <p>☎令和5年2月生まれ（妊産婦・新生児訪問をした家庭を除く） ㊥令和5年3月下旬～4月中旬 ㊥訪問員が家庭を訪問（事前連絡無）し、予診票・診査票等を配布</p> |                             |
| <p>離乳食講習 ㊥電話・市HPで</p> <p>☎離乳食の進め方の説明。試食はありません</p>                                                     |                             |
| 初期                                                                                                    | ㊥4～6か月児 ㊥12組 ㊥3/27㊥13時15分～  |
| 中期                                                                                                    | ㊥6～8か月児 ㊥12組 ㊥3/27㊥10時～     |
| 後期・完了期                                                                                                | ㊥8か月～1歳2か月児 ㊥12組 ㊥3/28㊥10時～ |
| <p>乳幼児相談 ㊥電話で</p> <p>☎乳幼児と保護者 ㊥10組 ㊥4/7㊥9時30分～11時20分 ㊥保健師・栄養士の育児・栄養相談</p>                             |                             |

**成人保健**

|                             |                                                                            |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| <p>健康相談ほか</p>               |                                                                            |
| <p>看護師による</p> <p>地域健康相談</p> | <p>㊥㊥・休館日、第5・6週目を除く9時～12時 ㊥㊥…原町コミセン、㊥㊥…水川コミセン、㊥…稲荷コミセン、㊥㊥…瀬崎・八幡・柳島コミセン</p> |
| <p>栄養相談</p>                 | <p>㊥㊥～㊥（申込時調整） ㊥電話で ㊥保健センター、コミセン（オンラインも可） ㊥食事の個別相談、希望者の食塩量計測</p>           |

《凡例》㊥対象 ㊥日時 ㊥受付時間 ㊥定員 ㊥会場 ㊥費用 ㊥内容 ㊥申し込み ㊥所要時間 ㊥持ち物 ㊥通知時期（対象者へ通知あり。転入者・通知が届かない場合は連絡を）



施政方針～来年度にむけたメッセージ





まちの豊かさを広めよう  
マルシェエキマエ谷塚

3/19㊤10時～16時（雨天中止）。会場は谷塚駅西口地区まちづくり用地。草加のまちの豊かさを広めたいと活動する「草加ローカルプロジェクト」による市民中心&個人レベル出店者の市場。会場にはビーガンクッキー、ショウガ製品、アフリカや中南米の乾燥地帯に生息する植物の販売やワークショップ、獨協大学ぶらすわんの子ども向けワークショップなど、新感覚のスタンドが並びます。また、こんな場所にしたいという思いを集めるウィッシュツリーも登場。皆さんの思いで育てて下さい。㊤市民活動センター☎920-3580㊤925-1872



漸草庵茶会

4/2㊤⑩10時～⑪11時30分～⑬13時～⑭14時30分～。会場は漸草庵 百代の过客他。台目席（表千家）、松の間（裏千家）、立礼席（表千家）の3席。主催は草加市茶道協会。料金一般2500円、学生1500円（1申し込み2枚まで）。㊤3/6㊤10時から電話で草加市文化会

館へ。☎931-9977㊤936-4690

普通救命講習Ⅰ

4/8㊤9時～12時。会場は草加消防北分署。成人の心肺蘇生法・AED・異物除去法ほか。市内または八潮市在住・在勤の中学生以上対象。定員20人。応募多数の場合は抽選。㊤3/20㊤までに草加消防北分署へ。☎944-7301㊤944-8188

地域包括支援センター（包）  
介護者のつどい・介護予防教室等

■介護者のつどい 情報交換と交流。会場は以下の通り。介護中、経験者、する予定の人対象。

①新里文化センター 3/11㊤13時15分～14時45分。㊤谷塚西部(包)☎929-0014㊤929-5222

②草加市文化会館 3/14㊤13時15分～14時45分。㊤新田東部(包)☎932-6775㊤932-6779

③旧かっぱ天国 3/15㊤18時30分～20時。㊤草加安行(包)☎921-2121㊤928-8989

④ケアステーションかしの木 3/17㊤13時30分～15時。ミニ講座「歯科医が教える口腔ケア」。㊤草加西部(包)☎946-7030㊤942-7582

■認知症介護者のつどい 3/15㊤13時15分～14時30分。会場は勤労福祉会館。認知症当事者も参加可。㊤新田西部(包)☎946-0520㊤946-0523

草文文化講座

初心者向けの講座です。会場は草加市文化会館。日程に除外日等あり。詳細は同館HPで確認を。㊤3/6㊤10時～25㊤21時に、同館窓口にある申込用紙（同館HPで入手可）またははがきに住所、氏名（ふりがな）、年齢・性別・電話番号・希望講座名を記入し、〒340-0013松江1-1-5草加市文化会館「草文文化講座」係へ。持参も可。☎931-9325㊤936-4690

| 講座名                     | 日程・時間                                             | 回数   | 定員   | 月額            |
|-------------------------|---------------------------------------------------|------|------|---------------|
| 書道講座<br>楽しい書道           | 4/7～令和6年3/15の<br>㊤13時30分～15時                      | 24回  | 40人  | 2000円<br>教材費別 |
| 美文字講座～美しい<br>文字を書きましょう～ | 4/14～令和6年3/8の㊤<br>1部13時30分～15時<br>2部15時～16時30分    | 各12回 | 各20人 | 1000円         |
| いけ花講習会                  | 4/12～6/28の<br>㊤11時～13時                            | 6回   | 10人  | 1回<br>2000円   |
| いけばな（草月流）<br>ワンポイント     | 4/15～令和6年3/16の<br>㊤13時～15時                        | 11回  | 10人  | 2500円         |
| 彩のステンシル                 | 4/19～12/13の<br>㊤13時～15時                           | 8回   | 8人   | 1500円         |
| 茶道教室<br>（表千家・裏千家）       | 4/1～令和6年3/16の㊤<br>表千家 9時30分～12時30分<br>裏千家 13時～16時 | 各24回 | 各5人  | 3000円<br>会場費別 |
| はじめてのクラシック<br>バレエ（3～6歳） | 4/14～令和6年3/22の<br>㊤17時15分～18時                     | 24回  | 12人  | 2000円         |
| 詩吟で楽しく<br>ボイストレーニング     | 4/13～令和6年3/28の<br>㊤13時～15時                        | 24回  | 8人   | 1500円         |
| 初心者のための<br>朗読と話し方       | 4/14～令和6年3/22の<br>㊤10時～12時                        | 22回  | 10人  | 2000円<br>教材費別 |
| 歌声とコミュニ<br>ケーション        | 4/14～令和6年3/22の<br>㊤13時30分～16時                     | 22回  | 20人  | 2000円<br>教材費別 |

■介護予防教室えだまめ 3/15㊤14時～15時30分。会場はふれあいの里。65歳以上対象。定員20人。㊤3/6㊤9時から電話で谷塚西部(包)へ。☎929-0014㊤929-5222

■気功と栄養士の講話 3/17㊤9時15分～10時40分。会場は高砂コミセン。65歳以上対象。定員30人。㊤3/6㊤から電話で草加東部・草加稲荷(包)へ。☎959-9133㊤922-3801

高齢者向け

にこにこサロン楽楽

3/16㊤13時30分～14時30分。会場はふれあいの里。簡単なゲーム・ぬりえ・折り紙他。60歳以上対象。㊤ふれあいの里☎920-6222㊤920-6251

60歳からのスポーツサロン  
「民踊」

4/7～6/9（除外日あり）の㊤9時15分～11時。全7回。会場は谷塚文化センター。健康づくりに役立つ実技中心の講座。定員40人。室内靴持参。㊤3/6㊤から電話でスポーツ振興課へ。☎922-2861㊤922-3172

子ども・親子向け

クラシック音楽ジュニアコンクール  
出場者募集

5/14㊤10時30分～。会場は草加市文化会館。部門は声楽・ピアノ・管・弦・打楽器。小学生～高校生対象。定員60人。参加費6000円。㊤4/14㊤（消印有効）までに草加市文化会館他で配布する申込用紙（同館HPからも入手可）を申込先へ。☎931-9325㊤936-4690



学校調理士  
（会計年度任用職員）

勤務は㊤～㊤8時30分～16時45分の内7時間30分または5時間30分（選択可）。調理士有資格者時給1174円～、無資格者時給1129円～。期末・通勤手当、社会保険有り。募集は若干名。㊤市HPで申込書を入手し（有資格者は免許状の写しも）総務企画課へ。☎922-2497㊤928-1178

子どもの様子が気になったら  
教育支援室へ



発達や学校生活の様子に気になることがあれば相談して下さい。㊤教育支援室へ。☎933-7591㊤933-7590

令和6年4月入学予定児対象

○就学予定児の就学相談（3/7㊤予約開始）

発達や就学等について。特別支援学級や特別支援学校を検討している人は早めに相談して下さい

○就学予定児のこぼ・きこえの相談（3/7㊤予約開始）

発音の誤りや言葉のつまり等について

在学児対象

○在学児の発達相談・教育相談（随時）

小・中学生の学校生活等の心配事、発育・発達等について

○在学児のこぼ・きこえの相談（随時）

○いじめ・不登校等の教育相談（随時）

電話相談はフリーダイヤルへ。☎0120-384783

一人で悩んでいませんか？  
電話・SNS相談

悩みや不安を抱えて困っているときには、気軽に相談出来る場所があります。相談方法も様々です。1人で悩まず、希望の窓口を選んで話してみませんか。

＜相談先＞

●保健センターこころの相談

☎922-0200（平日8時30分～17時）

●埼玉いのちの電話☎048-645-4343（24時間対応）

●SNS相談：厚生労働省HP（QRコード）



厚生労働省HP



休日当番医

㊤㊦等の救急患者や負傷者の診療は、下表の医療機関で行います（保険証持参）。薬局は当番医周辺の営業している薬局です（時間は各局へ問い合わせて下さい）。市立病院周辺の薬局は㊤㊦も交代で営業しています。



休日当番医  
QRコード

■内科…9時～12時、14時～17時 ■外科…（午前）9時～12時、（午後）16時～19時 ㊦14時～17時

| 3/5㊤  |                                     | 3/12㊤ |                                     | 3/19㊤ |                                         |
|-------|-------------------------------------|-------|-------------------------------------|-------|-----------------------------------------|
| 内科    | いしどりクリニック<br>苗塚町418-1<br>☎969-4990  | 内科    | 草加西部クリニック<br>両新田西町456<br>☎928-3301  | 内科    | メディカルハブクリニック<br>金明町516-1-1<br>☎943-8292 |
|       | こはるび薬局☎951-4322                     |       |                                     |       | マーガレット薬局☎999-5030                       |
| 外科・午前 | 山崎クリニック<br>中央2-4-11<br>☎924-1375    | 外科・午前 | 豊田クリニック<br>柿木町1127-1<br>☎930-3636   | 外科・午前 | 山崎クリニック<br>中央2-4-11<br>☎924-1375        |
|       | そうごう薬局☎928-1431                     |       | アイン薬局☎954-9193                      |       | そうごう薬局☎928-1431                         |
| 外科・午後 | 草加松原整形外科医院<br>松江2-3-26<br>☎935-4838 | 外科・午後 | 草加松原整形外科医院<br>松江2-3-26<br>☎935-4838 | 外科・午後 | 草加松原整形外科医院<br>松江2-3-26<br>☎935-4838     |
|       | 院内処方                                |       | 院内処方                                |       | 院内処方                                    |

休日当番医の駐車場は混雑します。満車の際は民間駐車場等をご利用ください。



受診時は、必ず事前に電話連絡を。

市立病院(☎946-2200)では表内の医療機関（一次救急）での診療が困難な場合や入院治療が必要な患者を受け入れます(二次救急)。

埼玉県救急電話相談

急病への対処・受診の必要性や緊急診療ができる医療機関を看護師が助言(365日24時間対応)

☎#7119

※ダイヤル回線・IP電話は  
☎048-824-4199

子ども急病夜間クリニック(小児科)

夜間に急変した0～15歳を応急診療します。

☎954-6401

■診療時間

㊤～㊦ 19時30分～22時30分

㊤㊤㊦、年末年始 18時30分～22時30分

■場所

草加2-21-1 市立病院心臓・脳血管センター1階

休日等上水道工事店

㊤㊦等の漏水・出水不良などの水道トラブルに対応します。  
受付時間：9時～17時

3/5㊤ 三栄工業

苗塚町55-4

☎925-7384

12㊤ (株)今泉水道

谷塚上町483-3

☎927-1010

19㊤ 竹内セントラル(株)

氷川町2112-6

☎928-5525

介護認定調査員

(会計年度任用職員)

4/1採用。勤務は㊤～㊦8時30分～17時15分。月給18万6136円。期末・通勤手当、社会保険等有り。対象者の自宅等を訪問しての介護認定調査、窓口受付業務他。介護・医療・保健にかかる業務経験者対象。㊤3/13㊤（必着）までに、市HPで申込書を入手し介護保険課へ。☎922-1414㊦922-3279

新田西部地域包括支援センターの専門職員

勤務は㊤～㊤8時30分～17時30分（除外日あり）。①包括的支援事業を実施する職員（保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員）看護師は地域ケア・地域保健等に関する経験があり、かつ高年者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する人。②介護予防ケアプランを作成するプランナー（介護支援専門員）。月額21万300円～。㊤電話で新田西部地域包括支援センターへ。☎946-0520㊦946-0523

ミニ情報

市民サークルの非営利活動を紹介しています。交渉は当事者間で。市は関与しません。掲載依頼は発行日の1か月前までに指定の用紙で(掲載条件あり)

※感染症の影響で催事の中止・変更の場合があります。㊤㊤に確認を。

■スポーツウエルネス吹矢体験会 3/7㊤・10㊦・17㊦・21㊦・24㊦・31㊦、4/4㊤9時～11時 中央公民館 無料 閤関根☎090-4062-1356

■自転車走行の安全講演会 3/7㊤13時30分～15時 草加市文化会館1階 定員50人 参加費無料 閤ちえぞう・やるぞう角田☎090-2446-2083

■たまrin子育てセミナー「新学期の前に親としての心構え」 3/10㊦10時30分～ 草加市文化会館第2研修室 要予約 参加費300円 ㊤家庭倫理の会草加市石野☎090-9203-4244

■卓球体験 3/10㊦・15㊤11時～13時 新田西文化センター ㊤金明卓球クラブ斉藤☎080-1397-7535

■2023年度体験練習会「草加ジュニア陸上クラブ」 3/11㊤9時～ 氷川小学校庭 新小1～6年生対象 ショートメールまたは電話受付後に専用フォームで事前申込 ㊤杉本☎090-9426-9844

■第18回花ぐみ押花展示会 3/11㊤～15㊤10時～18時 アコスギャラリー（6階） テーマ花いっぱい夢いっぱい 閤倉場☎090-4934-6911

■スポーツウエルネス吹矢体験 3/11・18・25の㊤11時～13時 八幡コミセン 全3回 参加費無料 用具不要 室内靴持参 ㊤山口☎931-4092

■おひとり様の相続・遺言書の書き方 3/11㊤11時～13時 草加市文化会館音楽室 終活相談会 定員8人 参加費無料 閤不動産相続と住まいの窓口坂斉☎923-0021

■スポーツウエルネス吹矢体験会 3/11㊤・18㊤・25㊤、4/1㊤13時～ あいの森 3/12㊤・19㊤、4/2㊤13時～ 3/26㊤11時～ 川柳文化センター 無料 閤柳澤☎080-5535-6487

■スポーツウエルネス吹矢体験会 3/

13㊤・28㊤9時～11時 瀬崎コミセン 無料 閤石井☎090-9310-5460

■卓球体験 3/14㊤9時～11時 3/17㊦11時～13時 市民体育館 閤松が根クラブ須藤☎922-4789

■スポーツ吹矢体験会 3/14㊤・28㊤13時～15時 谷塚文化センター 集中力を楽しみませんか 無料 閤高野☎090-4545-8052

■第9回水彩画ギンノワ展 3/16㊤～20㊤10時～17時（初日は13時から、最終日は15時まで） アコスギャラリー 作品約50点を展示 入場無料 閤蒲生☎928-7060

■遺言書の書き方と終活を学ぼう 3/18㊤10時～12時 草加市文化会館第2会議室 講師は弁護士等 一般対象 定員13人 参加費無料 ㊤遺言相続後見ネット☎946-5152

■介護者の集い「オアシス」 3/18㊤10時～12時 中央公民館 4/4㊤13時30分～15時30分 市民活動センター 介護に困ったら参加して下さい 閤山田☎928-5332

■春分～フルートコンサート 3/21㊦14時開演（13時30分開場） 中央公民館 入場無料 閤草加松原笛の会ひまわり平塚☎090-1607-8917

■ダンスバレイベント 3/22㊤17時～18時 中央公民館 ダンスの基本を練習しキャラクターダンスを踊ります 年少～小学生対象 無料 ㊤金丸☎080-6890-9377

■彩り会第13回油絵展 3/23㊤～26㊤10時～17時（初日は12時から、最終日は16時まで） アコスギャラリー

閤並木☎943-5501

■アコギ弾き語りライブ「春の宴」 3/25㊤14時～16時 新田西文化センター 定員25人（要予約） 参加費100円 ㊤ヨシダ☎090-5394-2571

■講演会「戦争させない！声をあげよう」 3/26㊤14時～ 谷塚文化センター 講師は市民運動家の菱山南帆子さん 定員100人 資料代500円 閤九条の会・草加小倉☎090-4023-5809

■よもう会の小さな朗読会 3/27㊤13時30分～16時 谷塚文化センター 鬼の嫁・焚火・つばくろ会から来ました他 入場無料 閤藤田☎080-5046-7499

■俳句無料体験会 3/28㊤13時～17時 勤労福祉会館第3会議室 初心者歓迎 定員5人 参加費無料 筆記用具持参 ㊤草萌竹の子句会流石☎090-3336-5257

■スポーツウエルネス吹矢体験会 4/1㊤9時～11時 柿木公民館 初心者歓迎 用具は不要です 参加費無料 閤山下☎931-7681

■講演会「そーか家康…江戸幕府づくりのバックボーン」 4/9㊤14時～15時30分 中央図書館 一般対象 定員35人 参加費無料 ㊤江戸の文化歴史を楽しむ会栃倉☎090-6517-7985

■春の茶会 4/23㊤10時～13時30分 漸草庵 台目席(裏千家)、松の間(表千家)、呈茶席(裏千家) 体験してみませんか 茶券2500円 定員90人 ㊤茶の湯友の会滝沢☎090-2434-0257







# 新型コロナワクチン情報

問い合わせ

草加市新型コロナワクチンコールセンター  
☎0570-666-578

☎☎を含む午前8時30分～午後5時15分

## 4月以降のワクチン接種について

- 臨時接種期間は、4月1日以降も延長となる見込みです。
- 本市の接種体制は、国の方針が決まり次第、広報そうかや市ホームページでお知らせします。

## 新型コロナ後遺症かな?と思ったら

**後遺症外来を行う医療機関に相談して下さい。**

代表的な症状は次の通りです。

- 倦怠感 ●咳・痰 ●嗅覚・味覚障害 ●脱毛
- 頭痛 ●集中力低下 ●抑うつ



県のホームページ(右記QRコード)で新型コロナ後遺症の診療を行う医療機関を公表しています。

※受診前に「受診チェックシート(県ホームページ掲載)」の確認を。

問新型コロナウイルス対策課☎922-1839☎927-0501

## マスクの着用について

**3月12日まで**  
屋外:原則不要  
屋内:着用を推奨



**3月13日から**  
マスク着用は  
個人の判断が基準※

※ただし、次のようにマスク着用が推奨される場面や効果的な場面があります。

- 医療機関受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時
- 通勤ラッシュ時など混雑した交通機関を利用する時
- 重症化リスクの高い人が混雑した場所に行く時

詳細



### 皆さんへのお願い

- 症状がある人、新型コロナウイルス感染症の検査陽性の人、同居家族に陽性者がいる人は外出を控えましょう。なお、通院等やむを得ず外出する場合は、人混みは避け、マスクの着用をお願いします。
- 引き続き、手洗い・「密」の回避・換気等の基本的な感染対策をお願いします。

## ふれあい文芸草加 第38号 刊行

須賀しのぶ氏特別寄稿  
「実はけっこう自慢です」

問文化観光課☎922-2968☎922-3406



小・中学生を含む市内の皆さんから投稿された小説や詩・短歌・俳句などの文芸作品約1200点を掲載したふれあい文芸草加第38号を3月10日(金)に刊行します。昨年に続き、巻頭には市内出身・在住の小説家須賀しのぶ氏による特別寄稿を掲載しています。

市内の道、公園やお店などを軽やかな文体で、楽しく紹介するエッセイです。ジュニア向けライトノベルから史実に基づく長編小説まで、幅広く手掛ける須賀先生の特別寄稿文は、草加市民にこそ読んでほしい作品です。

<ふれあい文芸草加第38号>A5判。1冊500円。

販売場所：市役所情報コーナー、公民館、中央図書館、高砂ブックス等



撮影:鈴木慶子

### 須賀しのぶ

市内在住の小説家。新田小学校、新田中学校出身。第二次世界大戦下のポーランドが舞台の「また、桜の国で」(祥伝社)で第4回高校生直木賞受賞。ライトノベル「流血女神伝」(集英社コバルト文庫・角川文庫)はコミカライズされ好評連載中。この3月に母校新田中に応援メッセージを寄稿。

## 草加市音楽都市宣言30周年 キャッチフレーズが決定しました



### 『人と音楽がふれあうまち』

#### 協賛団体募集

県内初の音楽都市宣言制定30周年を記念して市内で活動している音楽団体から協賛団体を募集します。

協賛期間は4月1日～令和6年3月31日。音楽イベントに「草加市音楽都市宣言30周年協賛事業」の名称と記念ロゴマークが使えるようになり、音楽イベントの情報は市ホームページやSNS等で発信されます。☎3月6日(月)から文化観光課へ。☎922-2968 ☎922-3406✉bunkakanko@city.soka.saitama.jp

#### 音楽都市宣言30周年記念

#### 音楽の森ミニコンサート「森フェス」出演者募集

5月28日(日)草加市文化会館で音楽の森ミニコンサート初のフェスティバルを開催。

CDなどの録音音源を使用しない生演奏で出演できる個人・団体を募集します。定員10組。応募多数の場合は選考。詳細は草加市文化会館ホームページで募集要項を確認して下さい。

☎3月12日(日)午後5時までに申込フォーム(QRコード)または応募用紙を同館へ。☎931-9325☎936-4690



## できごとまちかど 2・3月

### 2月14日 県知事ふれあい訪問



大野元裕県知事が「ふれあい訪問」で来草し、皮革に関する11の事業者で構成する「レザータウン草加プロジェクトチーム」の工房を訪問。山川市長ら関係者と共に視察しました。職人の熟練の技や革の魅力・可能性を追求した商品を手に取り、知事は「県が持つもの、市が持つものがうまく重ね合わさるようなお手伝いをしたい」と感想を述べました。

### 2月19日・3月4日・5日 草加市民音楽祭

草加市文化会館で市民音楽祭が開催されました。初日の19日は、みのベジュニアスクールによる合唱、草加東高等学校吹奏楽部、草加中学校吹奏楽部による演奏が披露されました。素敵な演奏と観客の手拍子で、会場が一体となって音楽を楽しんでいました。

